

京都市教育委員会告示第9号

京都市文化財保護条例第41条第1項及び京都市文化財保護条例施行規則第13条第1項の規定に基づき、次の表に掲げる文化財を京都市登録無形民俗文化財に登録したので、同規則第13条第6項の規定により告示します。

令和8年3月31日

京都市教育委員会

京都市登録無形民俗文化財

種別	名称	保存団体	保存団体の所在地
民俗芸能	北白川天神宮の剣 鉾差し	北白川伝統文 化保存会	京都市左京区北白川

(文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課)